

平成29年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成29年3月21日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年3月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	12番 中村 末子	<p>1. 町長の選挙時における公約実現について</p> <p>①公約された事項別に予算確保を含むこれからの方針。</p> <p>②今まで培われてきた町長の人脈はどの様に使う予定なのか、具体的に。</p> <p>③給食の無料化についてはいつまでに実現可能か。</p> <p>④竹嶋潜水橋架け替えに関しては、今までの考え方として、国、県、町の話し合いの元県道昇格はむずかしい状況であるが、町長の人脈において県道昇格はあるのか。</p> <p>⑤農商工業への支援策として6次産業化を含め高鍋の名産品作りはどの様に行われるのか。</p> <p>⑥ふるさと納税を10億円まで目指されるとの事ですが、これも名産品作りと関連ありますので具体的計画を。</p> <p>⑦南九州大学跡地利用の問題で、企業誘致などを視野に入れてのことであると判断しますが、所有者との話し合いはどの様に進められるのか。具体的なスキームはどうなるのか、実現可能なのか。</p> <p>⑧花守山への支援として町一般会計から拠出しない策として具体的にはどの様な計画があるのか。</p> <p>⑨子育て支援策について医療費助成関係及びその他支援策についての具体的な内容及び予算確保。</p> <p>⑩小中一貫教育、中高一貫教育問題の内容及び方針はどの様な内容か。</p>	町長	

2	14番 黒木 正建	1. 企業誘致について ①現在、考えておられる企業等があれば伺う。	町 長	
		2. 観光促進について ①高鍋駅舎の整備及び蚊口浜一帯の活用について伺う。	町 長	
		3. 子育て支援について ①病児、病後児保育の取り組みについて伺う。	町 長	
3	5番 津曲 牧子	1. 町長の町政運営について ①施政方針・選挙公約についての考えを伺う。 (1) 「歴史と文教の町・高鍋」の再生の具体的な取り組みを伺う。 (2) これからの農畜産業をどのように活性化するのか伺う。 (3) 高齢者福祉の充実の取り組みを伺う。 (4) 男女共同参画の今後の取り組みについて伺う。	町 長	
4	10番 柏木 忠典	1. 町長の公約・施政方針について ①待ったなしの人口減少対策は。 ②中高一貫教育についてのお考えを伺いたい。 ③企業誘致について（特に南九州大跡地の再正）のお考えを伺いたい。 ④子育て環境や高齢者、障がい者福祉の充実について。 ⑤観光促進プロジェクトについて、サーフィンスポットの観光資源化について。 ⑥高鍋城址舞鶴公園の整備促進について。 ⑦役場の活性化について。 ⑧図書館の見直し、新たな図書館建設の推進について。 ⑨農畜製品の加工工場・レストランを併設した農産品直売所設置の検討について。 ⑩どのようなまちを築いていくのか。	町 長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君

11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		森 弘道君	
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。

おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従い、公約された事柄について、資金確保及びこれからの流れについて、課題と決意について、お伺いいたします。

まず、公約として示された項目別に、どのように約束を果たされるのか。

また、その資金については、どのように確保されるのか、お伺いします。

町政は継続です。それを確認した上で、選挙時に、美しく豊かなまちを形成する上で、やりたいことを幾つかの冊子をつくり配布されました。それらが、全て実現されれば確かに町民にとってはすばらしいあしたが見えるものであるとは思いますが、実現には財政確保が伴います。町長は、今までみずからが構築された人脈をフルに活用されることは間違いないものとして、お伺いします。

今回は、町長みずからが、みずからの考えを述べていただけるものとして、教育関係においても、教育長に答弁を求めないものとします。項目ごとに、選挙時に出されていたものを順次、答弁を求めます。

給食費の無料化実現は、いつまでになさるのか。

農畜産業発展及び6次産業化、商品開発を行い、高鍋が発信できる商品づくりの流れはどのようになるのか。

それとあわせてのお考えと思いますが、ふるさと納税10億円については、いつまでの実現が可能か。

南九州大学跡地活用問題で、所有されている南九州学園との内々のお話はどこまで進んでいるのか、お伺いします。

高鍋町は、観光拠点としての投資は、ルピナスパークから始まり、当初は40万人の観光客誘致と目され、美術館は建設されましたが、残念な結果となっています。

また、四季彩のむらと湿原整備、島田圃場跡地取得、これは民間ですが口蹄疫復興支援金を使った花守山整備など、点整備はほぼ完了したと言っても過言ではありません。

これから、それらをつなぐ線を、広い意味での面、いわゆる高鍋町全体のデザイン性を持った利用・活用で、観光客の皆さんに来ていただける、おもてなしの準備は、整っているのかお伺いします。

まちなか活性化事業では、点と面整備で2億円以上をつぎ込んできましたが、空き店舗解消には至っておりません。

それ以外にも、内水対策が解消されないまま、溝にセメントでふたをする、いわゆる「臭いものにふたをする」という工法が取られてきました。まちなか活性化は、どのようにお考えなのかお伺いします。

子育て支援では、どのような方向性を持っておられるのでしょうか。一貫教育が望ましいとは考えますが、県の方針が定まらないと、地方単独では難しいと考えます。内々に中高一貫教育など、県教育委員会とのお話し合いをなされた上で、今回の公約とされたのかお伺いします。

竹嶋潜水橋の架け替え問題では、県道への昇格を公約されていますが、人脈を使って、内々の承諾は得られているのか、また、架け替えられるめどはつけられているのかお伺いします。

なお、花守山支援策については、点整備については聞いておりますので、それについて

は答弁していただき、具体的な支援策などについては、発言者席からお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、給食費の支援についてでございますが、何らかの支援をすべく、検討を始めているところでございます。近隣の市町村の状況も把握した上で、担当課の教育総務課とも協議を進めながら、検討してまいりたいと考えております。

また次に、農畜産業発展及び6次産業化、商品開発を行い、高鍋が発進できる商品づくりの流れについての御質問についてでございますが、農畜製品の加工・開発・販売促進のコーディネーターを配置し、的確な指導・アドバイスのできる体制を整えていきたいと考えております。

商品開発につきましては、宮崎県食品開発センター、大学、食品製造会社などへの開発協力を求めてまいりたいと考えてます。

また、販売促進につきましては、これまで以上に地場製品の宣伝活動・営業活動を支援するとともに、ふるさと納税での積極的な返礼品のラインナップ拡大に努め、商品知名度の向上につなげるとともに、新たな商機の拡大につなげてまいります。

また、ふるさと納税につきましても、このような取り組みによって本町への寄附意欲を高めることで、28年度の実績以上に寄附収入を伸ばし、目標の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、南九州大学高鍋キャンパス活用問題についてでございますが、南九州大学とは定期的な話し合いの場を持つ必要があると考えております。先日、御挨拶にもお伺いさせていただき、卒業式にも出席をしてまいりました。南九州大学の高鍋キャンパスは、南九州大学の所有地であります。景観もよく、今後予想されます南海トラフ等の災害を避けることのできる高台にある立地であり、国道10号線も近く、働き手の集まりやすい場所でもあると考えます。

そのような点からは、南九州大学及びその周辺は、企業誘致にも最適であり、企業誘致の可能性はあると考えております。

また、さらには農産物の商品開発など、南九州大学との共同作業や連携も模索をする必要があると考えております。

次に、観光の面での整備についてでございますが、観光客に来ていただくための観光資源の開発は、まだまだ不十分であると私は考えております。高鍋町内には多くの観光資源がありますが、観光客のニーズを的確に把握し、それぞれの観光資源が持つ普遍的な価値の提供とともに、今日的な価値の提供に努められるようそのブラッシュアップを行ってまいります。

また、観光協会、観光ボランティアの団体、あるいはホテル・旅館業者・飲食業者との連携も深め、観光客に来ていただくための、おもてなしの体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、まちなか活性化についてでございますが、まちなかの活性化は、大変重要であると考えてます。高鍋町の中心部は、まちの顔として景観も大事である、また賑わいもほしいところであります。しかし、近年は商店街もシャッターが下りたまの店舗も多くなり、空き店舗・空き地が目立ってまいりました。少子高齢化・人口減少、町の経済力は確実に衰退しています。

さらに、今後インターネット社会はさらに進化し、消費者の購買はインターネットの購入による指向を強め、従来の商習慣にあるまちなか商店街の活性化は、大変厳しいものがあります。空き店舗の対策、後継者・起業家の育成、フリーマーケット等まちなかの賑わいを取り戻すイベントの開催、個性的な専門店やカフェの併設、また少子高齢化に対応した、新しい時代の新しい機能性や価値観を備えた商店街の模索、まちづくり会社の設立などが必要であると考えます。

取り組んでいく課題は山積しております。これから新たな中心市街地の活性化に取り組んでいかなければならないと考えます。大きな課題ではありますが、早急に、そのまずは方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の方向性についてでございますが、子育て支援の充実による定住促進を目的に、まずは子どもの医療費の無料化及び対象年齢の引き上げについて、積極的に検討していきたいと考えているところでございます。

また、出産の祝い金の支給や、病児・病後児保育の充実、放課後における学習支援など、その他の子育て支援についても、その充実に向け検討を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、中高一貫の教育についてでございますが、高鍋高校と東・西中学校との連携を視野に入れております。その目的といたしましては、「高鍋の子どもの教育は高鍋で」という考え方で、高鍋町の小学生及び中学生の町外中学・高校への流出を防ぐこと。子どもたち全員の学力向上、高鍋高校の志願者増を目指しており、併せて高鍋高校の大学進学率の向上に貢献できればと考えております。今後、県との意見調整を行いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、竹鳩橋についてでございますが、竹鳩橋は、防災面や通勤・通学など主要幹線となっておりますので、竹鳩橋の整備は、本町の大変重要な課題と考えております。県道昇格につきましては、今までの経緯の中で困難と聞いております。現在、県道昇格の内諾を得ているわけではございません。また、架け替えのめども立っているわけではございませんが、高鍋町、木城町、川南町の3町で構成する竹鳩橋等整備促進期成同盟会を中心として、3町の連携を強め、3町の連携による関係機関等への要望を行い、財源確保を検討し、その実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えをさせていただきました。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今は、何か資金面については、全然答弁がなかったんですが、

資金面についてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 資金面の、あ、失礼しました。資金面ですね。

資金面も全ての項目が、資金が関わっておりますが、全てに答えますか。（発言する者あり）ああ、そうですか、はい、はい。はい。

まずですね、私、いろいろ検討してまいりますけれども、資金面については、検討が全て必要でございますので、その点はさらに、検討を重ねていきたいというふうに思っております。

ただ、今申しました中で1つは、医療費の無料化については、資金的な面では早目に実現が可能であるかというふうに考えているところです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 来年当たりに無料化が出てくるだろうと期待をしているところでございます。

それでは、一番最初に、正直な話今回、打ち合わせをしておりますので、初めてです、私も。議員歴27年目で初めて、打ち合わせをしない一般質問に望みました。で、その中で、町長答弁がどのような方向なのかを聞いてから、ランダムで質問となりますので、そこはお許しを願いたいと思います。

町長は、町財政、継続されている町政について、どれぐらいの認識をお持ちなのかお伺いしたいと思います。その竹鳩の潜水橋問題が、一番わかりやすいと考えますので、そこから入らせていただきたいと思います。

町長は、県道昇格が可能であると認識されておられるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 県道昇格につきましては、お答えで申しましたように、まず、不可能というふうな返答を現在のところは聞いております。

ただ、私は答弁で申しましたとおり、これから3町での、竹鳩橋等整備促進期成同盟会というのをこの期成同盟会を利用して、木城町、川南町、高鍋町の3町での県への申請等、また国土交通省への申請等は3町で行うというようなことで、違う角度を進めていこうというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっとじゃそれではお伺いいたしますが、やはり県道昇格が難しいということもあり、前町長時代に、国と県、そして町で、いろいろつくりましてやってきたんですが、そのことについては御存じですかね。だから、その内容についても例えば、どれぐらいの費用がかかると、そういうことについては、聞かれておりますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まずは、県道昇格が厳しいというのは先ほど申し上げたと

おり、確認も私もしております。

で、大まかには、どのぐらいの予算がかかるかっていうのは聞きました。あとは詳しいところはもう、建設課の課長に確認をまたしていただきたいと思っております。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）はい。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほどの質問ですけど、高鍋地区道路検討会というのを立ち上げておまして、その中で、竹鳩橋につきましては、川田側の木城高鍋線、それから竹鳩側の石河内高城高鍋線までの約1.2キロを、その検討の内容としております。

で、その中の橋梁部分540メートルを検討しておまして、橋梁の部分だけで申しますと、ボーリング等詳細な調査を実施しておりませんので、あくまで概算ということで御了解願いたいと思いますが、約30億円かかると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それではですね、財政の比率からいけば、高鍋町は45%と言われておりますね。13億5,000万かかるんですね。で、13億5,000万をですね、町長のお考えとしては、3町でお話し合いになるということなんですけど、一体幾らぐらいを、期成同盟会で負担していただけるものと、いうことになっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、これはアンケートを取られた結果では、いつのアンケートかは知りませんが、お聞きしたところ、的確にアンケートは取られたと聞いてます。竹鳩橋を通行しているは、高鍋町の方が6割、木城町が2割、川南町の方が2割ということで、なっているというふうに確認しております。

また、これは木城町長と川南町長とも話し合った上で、特に木城町長は支援したいというふうに積極的な支援と、木城町での予算化も視野に入れているという発言がありました。で、それは、この議場で話してもいいという確認も取りました。というふうに高鍋町だけではなくて、木城町、川南町も協力するというふうな旨で考えております。

それと13億5,000万でございますが、これは10年間ぐらい建設にかかるというふうに聞いておりますので、毎年にしてすれば一度に払うものではなくて、10年かけて払っていく予算であると認識しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。借金すれば必ず払わないといけないんですよね。だから公債費比率もございまして、余り借金、借金というと、借金倒れになって、夕張市と同じようになりますので、お気をつけくださいませ。

それでは、総括質疑で国・県は、「県道昇格は絶対ない」ということを私は申し上げたんですね。それではちょっとお伺いしたいんですが、今まで、国と県、そして高鍋町で一

体何回ぐらい相談をされて、予算としてはどのぐらいお使いになっていらっしゃるのか、これは、多分町長は、そこまで御存じないんじゃないかなと思いますが、できれば課長の答弁を許していただければと思っております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成25年9月に、高鍋地区道路検討会というのを設置しております。

それから、平成28年11月までに、検討会を3回とワーキング、これは実務者レベルの会議でございますが、これを6回開催しております。このワーキング検討会を開催するに当たり、その事前の会議もそれ相応の会議を実施しております。

それから、この検討会に、どれだけの事業費ということですが、今ちょっと手元に資料がございませんので、必要であれば暫時休憩でお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時26分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。検討会で、検討するために、コンサルに委託をしておりますので、その分と、現況の橋の調査を行っておりますので、その委託費が約2,500万円でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。傍聴に来られておられる方もわかると思いますが、まだ橋が、かけられるかどうかわからない間にも、2,500万という費用がもう既に使われているということなんですよね。

で、先ほどの町長の答弁からすると、3町で考えてまた新たな方法を見つけ出すということなんです。それは本当に可能かどうか、そこが実現できるかどうかというのが、今回大きな柱になると思うんです。だから、そこが実現できないと、じゃあ今までやってきた、国・県・町での話し合い、一体何だったのかということにもなりかねませんので、それと合せたら大体約14億の金がかかると、その負担のうち14億を高鍋町、先ほど2割2割と、木城町と川南町で2割2割おっしやいましたけど、じゃあ高鍋町が、後の6割を払ってですね、2割2割を向こうに払っていただけるという確約は取れるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。6割2割2割というのは、通行量のことでございます、予算とか支払いの件ではございませんので、そこは確認してください。

それから、今までかかっている経費は、私は無駄ではなかったというふうを考えております。非常にもう、この間、これは私はまだ国土交通省へ行っておりませんが、木城

の町長が行かれた話では、木城町は高城橋を架け替えないといけない状況があるんだそうです。で、国土交通省にお伺いしたら、「まずは竹鳩橋ができない限りは高城橋にはかかれませんが」という返答であったという、で、その状況まで、こぎつけておられるというのは今までの取り組みと検討は大変無駄ではなくて、そこまでもうやると言えば、すぐにでもできる状況までいってるといふふうに私は確認しました。

その上で、県までまたお願いするというのは、3町でお伺いすることで、今まで高鍋だけでお伺いしていたのとは違いますんで、県の県道化は不可能であったとしても、何らかの方向で県が、少しでも負担していただくような状況が生まれませんか、そのところを模索したいという意味での県道化の再度のお願いというのは、そういう県道化無理でも、もう一度の一部でも負担が県からできないかと、その辺の模索を考えての取り組みでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。残念ながらですね、県道をつくるために高鍋町から出す予算というのは当然あります。これは負担割合が決まっておりますので。

しかし、残念ながら町道をつくるのに、県と国から負担していただくという、あれはないんですね。だから、特別枠で、予算をつくっていただかない限り、絶対無理なんです。

これは私が議員になってから26年ですが、20年間、政府交渉にも行っております。その中で、もう1回、2回ではございません。何十回とお願いをしております。

そして、農林水産省のほうにも、ふるさと農道整備事業、これは1割負担でありました。そのときも「農道にすれば1割負担でできますよ」ということまで、農林水産省からちゃんとお話しも伺っております。残念ながら、そのときに高鍋町の計画とは、大きく外れていたために農道という認定に格下げにならなかったんです。

だから、そういうことも私は悔しい思いもして、今ここの場に立っているわけですよ。だから、突然町長になられて、やはり「いや、竹鳩潜水橋はなんとかできるよ」と、そりゃもう嬉しいことです。じゃどういう方法でできるのか、お伺いしてるわけですよ。

だから3町で、例えばですね、私は木城の元町長である方からは、「幾らぐらいまでなら出しますよ」というお話も具体的には聞いております。しかし、恐らくその話も、新しい町長になってから一度も私はしておりませんので、具体的に幾ら出していただけるという内諾も得ておりません。

だから、そういうことからすると、やはりこの問題については慎重に、事を運んで行かないと、せっかく今まで国・県・町で、これだけ慎重にやってきたコンサルタントにも頼んでやってきた、そしてその中でお金がどこからかないか、どっかの資金がないかと、それは国の予算を含めて、私、議員もですけど、職員も、慎重に国の予算なりを把握して、その中でどうしようもないというところで、今の結論に至ってきているわけですよ。

だから、それが突然できると言われてしまえば、できるんじゃないかという予想が立てば、やはり町民の皆さんは、浮足立っていくと思うんです。やっぱり30年来の皆さんの

これは切なる願いですので、だから、そこに、で、1つお伺いしたいと思いますが、みずからが可能だと信じておられるのなら、先ほど木城町の町長の話がございました。町長へアドバイスされた方を、次の議会、ここから議会がすることですのでいいんですが、参考人として呼び出して、具体的にどれぐらい出していただけるのかということまで、詰めないといけないと思うんですよ。

でも、そういうことを、まだ今すぐ時期ではないと、私は思っているんです。でも、それぐらいの覚悟をもって行かないと、参考人として呼んでいただいても、ちゃんと答弁ができますよというぐらいの覚悟を持って行かないと、例えば県道に昇格していく、県が幾ら出していただく、それは内々の話でない限り、絶対ね、公表すべきではない、公約すべきではなかったと、私は思うんですね。

だから、やっぱりそのところは、町の負担があると、それはもうみんなが計算して、計算して、計算し尽くして、こっちも一般質問をし尽くして、して来ている段階なんですね。

だから、そういうところも含めて、町長には、私は、参考人として呼ぶつもりは正直な話ありませんが、ありませんが、でもそこまでしないと、納得していただけないのかなと、ある程度やっぱり町の職員が今までやってきたこと、そして今までどうすれば、これがやっていけるのかっていうところを、やはり職員を信頼して、そのところでじゃあどう模索していくのかということですね、ぜひ、これからは鋭意努力していただきたいとお願いして、竹鳩潜水橋については終わりたいと思います。

それからですね、実は花守山の件なんですけど、私、これまだ点整備は終わってないと、まだいろんな整備するところあるという答弁でしたが、一体どこをどう後を整備したいのか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。花守山につきましては、私はまだ途中であるというふうに考えております。

と言いますのも、視野としましては、西都原古墳群が世界遺産を目指しておられますんで、持田古墳と花守山等をつないで、そして西都原古墳群との連携による、世界遺産を目指すべきであるというふうに考えております。

その上では、さらに持田古墳群と連携するための整備が必要であろうかというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それではちょっとお伺いしますが、高鍋町の持田古墳というのは、文化庁の位置づけとしてはどのくらいとなっているのか、御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっとあえて質問ですが、文化庁の位置づけというのはどういう意味での御質問になるんですかね。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。あの、町長、申しわけございません。文化庁のレベルというのは、歴史的価値の問題を言うんです。はい、位置づけがあるんです、ちゃんと。担当者に答弁していただきましょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。国の指定を受けている文化財でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。あの国の指定は受けていても、西都原とは大きく違うんです。そこは、御承知置きくださいね。

というのは、やはり高鍋町の持田古墳群については、盗掘があり、やはりその盗掘によって、以前は「東都原古墳群」と言われていたものが、残念ながらこの「東都原」という文字が外されてしまいました。これは歴史的な中で外されてきたんですね。

だから、あと、古墳群の整備だけなんですか。あと点整備とおっしゃいましたけど、どこがあるんでしょうか。花守山はあれで全部ではないとおっしゃいましたけど、あとどういうふうにしたいんですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。あの私は、持田古墳群と花守山は間の森林で、中断されているというふうに認識しております。

森林の伐採等で、海に見える古墳群である持田古墳群と花守山ということで、価値観を高めていくことがつなげることで、可能になるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、元観光協会の代表でもあって、花守山整備に大きな期待を持って望まれている町長に、その政策からお伺いしたいと思います。

花守山整備計画というのは、どこから生まれた発想なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。花守山の整備の発想というのは、実は多くの方から、朽ち果て始めている高鍋大師を何とか守っていただきたいと、そして、守るだけではなくて、さらに価値観を高めていただきたいという要望が多くの方から寄せられました。

そういう意味で、まずはその発想と聞かれましたら、まずは高鍋大師を守り、その価値をさらに高めていくということが発端でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、この花守山整備計画に当たって、観光協会に視察に行かれたところがあると思いますが、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。視察に行ったのは、まず、ただ現状を守るだけではなくて、

さらに多くの人を訪れて、さらに先ほど申し上げた価値観を高める上でも、そういう名称にすることで、保存意識が町民の中で高めるために、参考とさせていただいたのが、福島県の花見山という場所でございます。

地形もあるいはその景観も、特に町から見える山並み、小高い丘というのが、かなり似ておりますので、参考になるということで、行かさせていただき、そこから花守山という名前もつけさせていただいた経緯がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。まあ、わかりました。

その発想の原点である、福島県の渡利地区というところなんですけれども、規模及び手入れなどの年間費用はどのくらいかかっていると思ってるんでしょうか。（「わからなければわからないと答えて」と呼ぶ者あり）

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 年間費用についてはわかっておりません。

ただ、あそこは花木農家ですね、花木農家の方が管理して、基本的には管理しておられますんで、余りそれほど大きな費用はかかってないというふうに認識しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。そのとおりなんですよね。

渡利地区は、花木栽培の盛んな地区であってですね、長年後継者などもつくりながら、育ててこられた場所なんです。

したがって、ほとんどが農業経営プラス観光用として、私有地を公開されているところなんだそうです。

したがって、高鍋の花守山とは管理を含め、目的そのものが違うことや、植栽面積も大幅に違うんですね。家床地区全体及び10号線を挟んだ、正祐寺地区まで入れた壮大な計画がこれ必要だと思うんですね。

だから、花木を栽培する花屋さんと提携した農業者の育成も必要ですし、そのことについては、どのくらいまでの計画あるのか、やはりそこまできちんと計画をしておかないと、これ手入れだけでもすごい負担を要するんですね。

こうやったやはり花木栽培で、経営をされている。これ観光用ですね、渡利地区に私聞いたわけではございませんけれど、最初のお話を受けたときに、大体観光用のパンフレットを準備したりとか、案内板を準備したりということで、大よそ50万円ぐらいを出していると、そして「迷惑料としては何かお支払いをされているんですか」とお伺いしたら、「それはお支払いをしてない」ということでした。

だから、そういうことも十分ですね、調査をした上で、やはり花守山自体が、みんなにやはり育てていただけた山として、ちゃんと定着していかなければ、あそこに整備費をプラスですね、これから先大きな費用をかけていくとなると、非常に大変な事態が起こるということは、理解されておられるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ええとですね、まあ、福島の花見山は、まずはあれは花木農家の方のお山で、その花木農家の山が大変見事で、で、その農家の方が、開放しながらできていった花見山であり、年間、ちょっと数はわからないですけど何十万人の方が来られるようになったわけですし、スタートが花木農家からスタートしておられるんで、花守山とは少し違うような認識では私はしております。

で、花守山もまだ、私思う認識では、花木が植えられたところでございます。ここからどうスタートするかです。で、現在までは、多くのボランティアの方で維持管理が進んでいるというふうに思っております。で、今後どのように進めていくかは、今、中村議員のおっしゃった御意見を参考にさせていただきながら、進めていくことを模索してまいりたいというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。自治体がすることであれば、例えば先ほど、登壇して申し上げましたが、例えば美術館をつくる時も観光客は一体どのぐらい来るのかということの一般質問に対して、町長は答弁40万人とされておりました。そうしたらですね、観光客の予想人数としてはどのぐらいをお考えになっていらっしゃるのか。また、それに伴って、高鍋町への効果についての試算というのが、どのぐらいと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まだ、先ほどから申しましたように、まだ、スタートしたばかりでございます。どのぐらいの人数の方が来られて、またそのさらに開発のため、どのぐらいの費用がかかるというのは、現在のところではまだ予想がつかないところがあると思います。

ただ、ただしですね、西都原古墳群との連携で世界遺産につながるとすれば、これは大きな集客力を持つほどになっていくと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。あの、いろいろですね、目標はいっぱいあるんですが、じゃ、世界遺産にしていくために、どのような構想をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これは先ほども申しましたけど、まずは、先だって社会教育課の課長に、西都原古墳群との連携を組んでいるのが、新富古墳群と生目古の墳群の2つだけでありましたんで、高鍋町はまだ手を挙げて大丈夫か、という確認を取りましたら大丈夫ということで、早速、県のほうに連携の申請をさせていただきました。

で、その次の段階に向ってはまずは、申しましたように、持田古墳群と高鍋大師、いわゆる花守山等とつないでですね、まずは海に見える古墳群というのは、まずございません

ので、価値観としては非常に高めることができるので、現在の状況をさらに高めることで、つないでいけるものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） またこれを、深い問題については、また後日、改めて議論をしたいと思います。

それでは、次に、農商工連携及び6次産業化について、お伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、具体的な内容については示されなかったと思いますが、まだ白紙の状態かどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 白紙と言いますか、方向性は先ほど申しましたとおりでございます。もう近々にそういうのは早く進めていきたいと思っております。で、後ほどの答弁とも重なりますが、6次産業化におきましては、特に食品の製造会社等で、地場産品との開発等は、意外と早めにできる可能性はあると考えてますし、コーディネーターの配置、あるいは製造の指導するコーディネーターについては、もう検討を始めているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） またコーディネーターを配置すれば、それにまた予算が伴うと思いますが、一体幾らぐらいの予算をお考えなっているんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まだ、それも検討中でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。任期は、4年間です。

何もできないで終わってしまう可能性が、今の答弁を聞いているとかなり高くなってきましたね。

ええとですね、それではお伺いしたいと思うんですが、TPPについてはどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） TPPにつきましては、現在のところはアメリカの政権がかわって中断をしているというふうに確認をしております。日本政府も今後、政府の方向でどんなふうにかかわるかというところでございましょうが、ただ、TPPに向けての農業、特に農業に関しての方針というのは、国のほうで幾つかもう進み始めてた経過があるようには認識しております。そのようなところでの認識でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。やっぱり、やっぱりふるさと納税にも、これ関わる問題ですので、お伺いしたいんですが、お肉の需要が多いことで肉関係も取り扱えるよう、さまざまな食肉業者さんとの提携を視野に入れて、高鍋を支援しようと考えておられ

る商工業者もいらっしゃいますけれども、なかなかお肉の確保が大変なんですね、もともとがないわけですから。それについては、どのような支援体制を取り組まれるおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まずもって、ふるさと納税については、今後幾つかの規制とか、制度の改革が行われるものとは予想するところが大きでございますが、ただ、おっしゃった答弁のとおり、人気の食肉等につきましては、確保が難しいと聞いております。

ただ、幾つかの業者、また政策推進課のほうの御努力によりまして、幾つかの業者は肉の確保がめどがついたと、いうふうに聞いております。それと、返礼率というのがこれが重要なポイントでございますが、そここのところの改革といいますか、他の町との状況を見まして、返礼率等についても検討しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ふるさと納税では、都城市、都農町ではもう信じられないくらいの高額な金額が寄せられておりますが、そのほとんどがお肉とか特産品のようなんですね。高鍋での特産品は主にどのようなものが上げられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。特産品も結構あり、やはりお肉がよく売れていると聞いてますし、児湯牛、あるいはハーブ牛等ございますし、あと米もよく売れているというふうに聞いております。さらに先ほどの答弁でありました6次産業化によりまして、ラインアップをさらにふやしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今年度も予算として、ふるさと納税5億5,000万円というのが最初に上がっております。やっと5億円を達成したということではありますが、それをもって10億円の達成がいつまでぐらいに可能になるとお考えなのかどうか、またそれ以外に、別の特産品を何かあると、先ほどコーディネーターとかいうお話もございましたけれども、どんなお話が出てきているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、去年はふるさと納税の伸び率というのが、5億円を超えたところで全国ベスト3、その伸び率でベスト3に入ったということを楽天の場所だったかと聞きましたけれども、そのような伸び率だったと聞いております。それからまだ確認はしておられませんが、私は10億円というのを以前、別の場所で申した経緯は、その伸び率からしましても、私が思いますには10億円は通過点にすぎないのではないかと思います。それは先ほど申しました返礼率の問題で、各の、一生懸命、売り上げを伸ばしておられる市町村の返礼率のあり方、あるいは商品の開発の仕方、あるいは写真、レイアウト、それから寄附行為をしてくださる方のネット上での見つけやすさというのをさらに

改善していくと、何度も、10億円はかなり通過点に近いというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ、ことし10億円を突破するよう期待をしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから学校給食の無料化について、前、検討中ということでしたが、私の試算でも恐らく9,000万円くらいかかるんですね。その資金を確保するには、ふるさと納税10億円にしてもまだ足りずに、恐らく30億円程度が必要になると考えるんですね。なぜなら今でも5億円クリアして使えるお金は1億3,000万円程度、ことしの予算で、寄金で積み立てていたふるさと納税の7,000万円を繰り入れて、これ、さまざまな条例で助成している子どもの医療費の問題とか学校支援などに、子育てに関して、ねばならない必要な経費を計上されているところでございます。

ほかの予算から持ってくるとなると、なかなか高鍋町も資金的には難しいところがありますので、資金不足のために企業受注、先ほど南九州大学跡地は企業誘致にも使えるということでしたが、これらもどういうふうに考えていらっしゃるのか、学園側とどういうふうなお話し合いをされているのか、今、企業誘致を考えていらっしゃるということであれば、具体的に学校施設というのを廃屋をお願いをして、まず固定資産税をいただくべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

学校給食の無料化についてと、南九州大学の跡地問題について、2つお答え願ひたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。学校給食の無料化は目指したいところでございますが、この近隣の西都児湯の市町村では、学校給食無料にやっているところが現在ございません。木城町は、11箇月の間の月々2,000円というのを支給しているというのがございました。高鍋町で仮に2,000円で計算しますと、生徒数が多いので、計算しますと、木城町の場合は957万円でございます、2,000円の負担が。高鍋町は生徒数も多いので、3,600万円を超えるという計算でございまして、この辺もまだ検討していきたいと思ひます。だから無料化に行く前の、どのような補助ができるかです。各近隣の市町村はまだ木城町のような2,000円を出したりとかいうところまでもいっていないと、県内全てを調べましても、無料化やっているところは、給食費についてはまだない状況でございました。

それから、南九州大学の件でございますけど、固定資産税だったですかね、固定資産税は、あれは学校法人というのは（発言する者あり）その辺のところは、固定資産税は取るのは難しいのではないかとこのように考えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。企業誘致をするのであれば、あれ学校施設としては認

定されませんので、文科省から当然その分は固定資産税として入ってくるわけです、高鍋町には、それだけでも有利になるわけですね。恐らく年間、相当、入ってくるんじゃないかと、私の試算ではですね。だからそこへ企業誘致を進めていただけるのであれば、そのが廃屋としていただいて、学校施設ではないということをまず文部化科学省に、私は去年の政府交渉では申し上げました。もう第1回目は言ってまいりました。だからそのことも検討していただきたいということを国には申し上げてきておるところです。

企業誘致にしても、雇用創出についても、いろんな施政方針でも述べられておりますし、町長も公約で述べられた住民要求実現のため、先ほどは子どもの医療費を無料化に向けて頑張っていきたいと、検討していききたいということでしたが、これは無料化は一体、幾つまでを無料化して、今、助成するのを何歳ぐらいまでに引き上げたいと思ってらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。幾つか、給食費の無料化ですとか医療費ですとか、これもやはり定住促進のためというのが大きな目標がございまして、その中で優先順位、あるいは取り組める予算額を検討させていただきました上で答弁できるとすれば、福祉課のほうで試算を出してもらいました。現在の小中学生を、中学3年までの医療を無料化する。今の状況で無料化した場合、状況といいますのは、病院に通っている回数等ですね、2,686万7,000円という数字が出たので、これはかなり可能性があるかと、そして定住促進の上で、中学まで医療が無料であるというのは、結構よその町ではやられておられませんので、大きな宣伝になる部分ではあると、少ない予算で取り組める最初のスタートであるというふうに考えたところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それはもう実現可能だと思っても間違いはないですね。はい、じゃあことし中に補正予算で出していただくように、よろしく願いいたしたいと思います。ことし中に、今年度中に、平成29年度中に出していただけるものと思って、安心して皆さんにふれ回りしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。検討課題でございまして、ふれ回るといというのは、少しお待ちください。もちろん前向きに、早急に実現化に向けて取り組まさせていただこうと思いません。よろしく願い致します。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 検討します、鋭意に努力します、という言葉は、これ政治用語なんですよね、使うために、せんために言う言葉がほとんどなんです。ところが町長は、もう具体的に中学校まで無料化することによって、定住促進の大きなかなめになると、それ以外にも出産祝い金を含めていろんな方策をずっとおっしゃったんです。やはりこれは事前に条例を、できれば私は6月、9月ぐらいには出していただいて、予算化の頭出しだ

けでもしていただきたい。確かに3,000万円ぐらい必要です。でも、町長がやると決めたら、やっぱりやらないといけないと。だから検討します、前向きに検討します、ではなくて、前向きに検討した結果を出さないと、検討した結果にはならないわけですよね。

今までの町長とは違うと思いました。ふれ回りたくなって、私これはわざと言ったわけではないんです。きょう傍聴に来てらっしゃる方、ほとんど、やった、できると思ってらっしゃるんです。これはもうすぐに新富町やらほかのところにも全部波及します。すぐ、きょう中にはもう波及します。だからそういうことを考えたときには、やはり予算のめどを立てて、しっかりと条例化を目指して、提出していただいて、出していただくというのが流れではないかなと思いますので、できれば平成29年度中の条例化、及び予算化を要求したいと思えます。

それから先ほど、子育て支援のところ、先ほども言いましたが、出産祝い金というかね、そういうところがありましたけど、具体的にはどのような考え、方向性があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。出産祝い金については、現在高鍋町では行われてないということで、近隣の市町村を幾つか調べていただきましたところ、木城町のほうが出産祝い金として、まず10万円、3子以降が20万円ということで、出しておられます。これ木城町だけだったかというのは、まだ確認しておりませんが、木城町のほうがそのようなところを出しておられまして、近隣と合わせながら、高鍋町がそれがすぐできるかどうかというのは検討しますけれども、方向性としてはこれからの定住促進、子育て教育の町、文教の町を目指す上では、重要な事項として近隣の数字を見ながら取り組んでいかねばならないというふうに考えております。

ただ、もちろん高鍋町がこの近隣では人口一番多いわけですので、出生率も高いですから、その辺の兼ね合いも出てきますけれども、前向きに検討していこうというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。小中とか中高一貫の問題ですね、これで町長が答弁されましたけれども、町内の学校に行っていただく、小中についても高校についても行っていただくというのが目標であるみたいなんです、やはりそれぞれ家庭には事情がありまして、ここに行かせたいとか、どうしたいとかゆって将来的な目標から考えると、高鍋高校だけを選ぶわけでもない。そして、高鍋町内の小中学校選ぶだけではない。中学校になれば、自分の好きなところに行きたいと、これはもう文部科学省でも地域が決めておりませんので、行きたいという学校があれば、もう今、行かれるようになっておりますので、そういう部分では、これをやはり町長が答弁されたような方向性っていうのを、親に啓発活動をしていくというのは非常に難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば今、西中あたりではラグビーが強い、これ県外からとか県内からも来ていただいている

状況があるんですね。

だから何か特性を持ってしっかりと望んでいかないと、この、なかなか高鍋に定住をしていただけない、来ていただけないというところがあると思うんです。高鍋町内からやっぱりほかの中学校に行くという子どもさんも多いと思うんです。そういうことを考えたときには、そういったところの啓発活動というのは、どういうふうにしていきたいと考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず親への啓発活動という部分で、御理解を得るためにもまずは魅力ある学校にしていくということが大事でしょうし、中高一貫の取り組みというのは1つの切り口でございまして、小学校から中学高校までの学力全体を上げる意味でも、取り組むスタートとしては大変大きくなるというふうに思います。

それと定住促進という意味合いの中では、特に中学から高校への進学が宮崎市のほうに多くの生徒が行ってるというのを聞いておりますので、そういう意味では、それぞれ学校の魅力を増す上でも、親御さんが、啓発と申しますけども、どうしても行かせたいと思われるような仕組みをつくっていく上でも、中高一貫というのは積極的に取り組んでいく必要があるというふうに考えてます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。そのためにはどういった具体策をなさるんですかと、予定していらっしゃるんですかということをお先ほどから聞いているわけですよね。

よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中学と高校の連携を視野に入れなくてはいけないというふうに考えてます。

連携のやり方が、幾つかございます。宮崎県内でいきますと、五ヶ瀬中学校、これはもう中学から一貫していく教育、それから宮崎西高、あるいは都城泉ヶ丘のように、附属の中学から上がるというやり方。あと最近では連携型という串間中学校が一つになって、串間中学と福島高校が連携をする。

今、高鍋で可能なのは、かなり福島型といいますか、学校の高校の先生が今でも連携はしておられる部分が幾つかあるようなんですけども、高鍋高校の先生が、高鍋の東、西の中学校と先生間の交流をしながら連携を深めていく方向という、ある意味、福島高校の連携型というのが一番近い方向ではあると思います。

ただ、文科省の幾つかの制度がある中での取り組みでございまして、これから早急に連携をしながら、先生の交流の中からスタートをさせていくというのが大事ではないかというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。そのために、どことどうお話し合いをされていくのかってということも知りたいわけです。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。話し合いは、まず教育長、教育委員会、それから高鍋町です。それと高鍋高校、そして県の教育委員会の方も交えた勉強の場といたしますか、検討委員会というのを早急に設立して、議論を重ねながら、どういう高鍋ならば、高鍋型というようなものができてくるぐらいのものをつくれば、というふうにつくっていきたくて検討しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今、検討委員会というのが出ましたが、検討委員会というのをつくられるのであれば、やはりこれもちゃんと条例にしっかりとうたっていかないと、なかなか条例とか、細目ではあります、やはりある程度うたって行って、ちゃんとした成果を得られないと大変だと思うんですね。

だからそういうことも、私は町長に立候補された時にお話しをお伺いしました。その時にやはり、議会でそういう条例とか法律を議論したくないという旨のお話をされたと思います。しかし残念ながら国には三権分立というのがあります、議会では地方自治法を中心としたいろんな形の法の制約のもとに私たちは動いているわけです。私はこう、なぜ持ってきたのかというのは、予算とか、いろんなものを出す上で、見ていくときに、予算を見ていくときに条例にきちっとマッチしている予算として出ているのか、その辺のところも踏まえて、しっかりと検討していったらいいわけです。

だから職員が、間違いがないということ、職員もやはり常に、地方自治法含めて条例をしっかりと見ていながら、予算を確保しているという状況があるわけです。だから、法を論じるところなんです、基本的に、議会というのは。だから法を遵守しないといけません。だから、そのところが一番大切です。やはりそれらが、やっぱり職員がきちっと教育ができ上がってきているからこそ、逆に言えば、法を無視したような形で答弁をしていただくと、今まで、だから先ほども言いましたように、法を無視しているわけではございません。

しかし、今までやってきたことをしっかりと根底に、基本に据えて、答弁をしていただかないと、竹嶋潜水橋のような架け替えの問題というのが出てくると思うんです。じゃあ今まで私たちは何だったのか、ということも出てくるだろうと思うんです。だからそのところで、お互いに胸襟開いて、わかるところはわかる、わからないところはわからないで結構でございますけれども、しかし、その中でも必要なのは、やはり法を論ずる場所であるということだけ、きょうは御認識をいただいたらと思っております。

私は、常にその法を論ずるために、職員とも切磋琢磨していきながら、職員にも教を請いながら、そして私なりの、しっかりとした学習の方法で頑張ってきておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。だから、町長としてこれから何か抱負があれば、

最後にお答えを願えたらと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。大変、御教授に富んだ答弁ありがとうございました。ただ、法の話でいきますと、中高一貫の話も文科省の制度の中でやることとございます。いろいろ私も幾つか勉強させていただいた中では、福井県の中高一貫の取り組みが積極的で、先ほど入れるのを忘れておりましたけど、そこでは必ず弁護士を入れた上で、文科省の法律に合ってるかどうかというのを確認してやっておられるそうです。私どもも、その中高一貫をただ言ってるだけではございません。やるからにはその委員会の場には弁護士が必要であれば入れて、そして文科省の制度の中でどこまでやれるかと、どこまで独自のことができるかというのは、当然、視野に入れた上での発言でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 最後に弁護士という言葉が出てきましたので、お願いをしますが、人を雇うときにはお金が必要です。特に、弁護士の費用は高いです。そういうことを考えたときに、地方自治にちゃんと精通した弁護士であることをお願いをしたいと思います。コーディネーターにしても、わからないようなコーディネーターを入れるのではなく、その収入に見合ったコーディネーターであることを期待いたしまして、私の一般質問を終了させていただきたいと思っております。

どうもお疲れさまでした。

○議長（永友 良和） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時25分より再開いたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

黒木正建議員の一般質問に移ります前に、先ほど中村議員の竹鳩橋のこれまでに会合等にかかった金額について訂正があるそうですので、建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほどの竹鳩橋の関係で、高鍋地区道路検討会に要した費用ですけど、私が2,500万円と答弁しましたが、1,500万円の誤りでしたので、訂正させてください。

申しわけありませんでした。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） それでは、次に14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番、議長。

おはようございます。中村議員の一般質問が早く終わりましたので、こういう大勢の傍

聴に来ておられる中で、一般質問ができることは幸せなことだと思っております。

それでは通告に従い、私は3項目についてお伺いします。壇上での前置きが少し長くなるかと思えます。

1項目めは企業誘致についてでございますが、現在、考えておられる企業等があれば、企業所の概要等について、お伺いします。

続きまして2項目めは観光促進についてでございますが、この件は高鍋駅舎の整備、及び蚊口浜一带の活用について、お伺いします。これは何度か、今までに一般質問で出した議題でもあります。

まず最初に、知ってる人は知ってるかしらないけど、知らない人も多いんじゃないかと思えますので、駅舎の構造等について、またそれから利用状況、それから地域住民の要望等について述べてみます。

駅舎の構造についてみますと、この駅舎は大正9年に建設され、10年おきに補修を行っております。しかし、耐震以前のもので、現行法では既存不適格建築物となっております。利用状況を見ますと、1日の平均乗車人員が900人前後であり、県内では7番目に多い駅となっております。乗車する本数は74本となっております、これまで高鍋駅舎整備基本計画案が策定されましたが、それが1年半以上もたつんですけど、まだ方向性が決定されておられません。

地域住民、これ各地の場合を例にとりますけど、高齢者が多く、毎日の食材の確保ができるよう駅舎内に何とかしてほしいという要望が数多く出ております。地元の高齢化率を見ると、蛇口ですけど、下区が45.38%、上区が41.65%、西の一が42.97%、ちなみに高鍋町は30.77%、県が30.3%になっております。

非常に高齢者1人暮らし、2人暮らし等が多くて、人数的に見てみますと、1,231名となっております、買い物するにも交通手段がなく、またコンビニが1件しかなくて、非常に高齢者にとっては買い物難民と言いますか、今後ますます厳しい状況になるんじゃないかと思っております。そこら辺を十分考えて、駅舎の建て替え、建築については、考慮しながら進めていただきたいと思います。

それから、蚊口浜についてでございますが、高鍋町の観光スポットとして重要な位置を占め、海水浴場は開設以来、無事故で、キャンプ場、カキ、サーフィンと知名度は非常に高いんでありますが、全体的に見ると毎年毎年、何か衰退しているような現状ではないかと思われまます。

駅舎及び周辺の蚊口浜をセットにした観光スポットとしての活用等について、町長の御意見、活用法について、お伺いします。

続きまして3項目めですけど、子育て支援についてでございますが、これは病児、病後児保育等の取り扱いについてであります。

この子育て支援の目的というのは、少子化対策の一環でありまして、集団保育の困難な期間、保護者の育児と就労の両立を支援する事業でありますけど、高鍋町、新富町、宮崎

市内を例にとってみますと、高鍋の場合、平成27年から、ももの木保育園が病後児保育を定員3名ということでやっております。病後児ということは回復に向かっている、そういう子どもさんということでもあります。それから新富町に、のぞみ保育園とありますけど、ここは平成24年から病後児保育を行っております。それから宮崎市内を見てみますと、6施設が、ここは病児、病後児保育をやっており、内容的に見ますと、小児科が3施設、病後児保育は3施設というふうになっております。

高鍋町も病後児保育をどのくらい1年間で診ているかといいますと、132名ほどであります。また新富の、のぞみ保育園に至っては170名とか190名とか、そういうふうな子どもさんたちを預かって面倒見ております。

今後の課題としては、高鍋も病後児保育ということで、1つの部屋に一応3名入れるようになってるんですけど、病後児ですから回復期になってる子どもさんということですが、のぞみ保育園なんかは3つの部屋を区切ってから、その中で隣の子どもさんに感染しないようにということで洗面所、トイレ、洗濯機とか、各部屋に全て専用のスペースがとってあります。そして、送迎等もすぐ隣に横づけしてから、完全に隔離されたような、そういう状況でやっております。非常に、そういう施設の確保というのは、保育士、または看護師さんとか、そういったいろんな専門的な人がいないと、なかなか厳しいところがあります。

今後、高鍋町においても、小児科とそういったところといろいろ協議していただいて、町のほうからは保育士の方を派遣するとか、そういうお互いに協力し合ってやっていかないと、非常に厳しい状況じゃないかと思っております。

企業誘致も大事、雇用の場も大事なんですけど、若者が集まって、結婚、出産とか、そういうふうになってくると、どうしても病気というのは避けて通れませんよね、小さい子どもは。そこ辺をまず確保してやるのが、人口定住とかそういったのにつながっていくんじゃないかと思っておりますので、1年前ぐらいもこの問題出したんですけど、その後、全然進展しておりません。

今後、町が発展していくのは、まずそこら辺をぴしゃっと解決しなければ絶対いけないような、そういう時代になるんじゃないかと思っております。町長のほうも、そこ辺、十分考えていただいて、今後の対策、また病院等の協議等を十分していただきたいと思っております。

あとは詳細につきましては、町長の答弁内容を見て、発言者席で質問していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。まずは企業誘致についてでございますが、現在、県内所在の食品製造所をされている会社と、県外のシステムエンジニアリング会社から打診を受けております。

県内の食品製造会社は、俵橋地区の梅田学園室内練習場跡との隣接地を求められ、既存の建物等を利用し、農産加工工場とあわせてレストランを併設した農産品の販売所の建設

を計画しておられます。工場ではヒット商品となった「ゴボチ」の生産のほか、農産品を利用した製品を開発し、製造される予定であり、農畜産品の6次産業化に協力いただけると考えております。

農産品の販売所は、民営の道の駅のようなものになる計画であるとお聞きしております。高鍋町には道の駅や、農産品の大きな販売所もなかったため、農家にとりましては大変よいことと考えております。国道10号線沿いの高鍋の農産品、地場産品販売所の拠点となればありがたいことであると思っております。

道の駅等の農産品販売所は競争の時代です。高鍋町は他の町におくれての参入になりますが、民間の力を活用した新たな取り組みであり、行政としましても、できることは支援していきたいと考えます。

また、システムエンジニアリングの会社は高鍋町内にオフィスを設けて、人を配置したいと、高鍋町に社長様、ほか1名がおいでいただきました。お父様が高鍋町出身であり、高鍋と縁をつなぎ、企業誘致にも協力したいとお考えを賜りました。これから、交渉に入る予定であります。

次に、高鍋駅舎の整備、及び蚊口浜一帯の活用についてでございますが、駅は町の魅力ある玄関口であらねばならないと考えます。現在の高鍋駅舎につきましては、多くの町民の皆様から、不満・苦情を賜っております。階段があり、エレベーターもなく、荷物を持つてはホームへ渡れない高齢者、障がい者は、隣町の駅を利用している。駐車場がなく、他の駅を利用している。あるいは、豪華寝台列車クルーズトレイン「ななつ星」の停車も他の駅にとられてしまった、などなどです。

私は新しい駅舎を建てる必要があると考えております。本来、高鍋駅は高鍋町の玄関口であり、町のシンボルであるべきであるという基本的な方針を持つべきであると考えます。その上で、階段だけでエレベーターがないという苦情は、目の前に迫った超高齢化社会を迎え、当然のことであると考えます。また、駅に、地域や近隣の方のニーズに応える機能性を持たせることは、10号線より東側の地域の活性化にとって極めて重要なことでもあります。またさらには、近隣の駅は本年、新築され、特急がとまり、さらには「ななつ星」の停車も決まっていると聞きしております。

後手に回っては取り返しのつかないこととなります。高鍋駅もJR九州へアピールする必要があります。さまざまな制限や条件等が解消できることを前提として、もし可能であるならば、海側、松林のほうにも出口をつくり、蚊口浜への交流人口の増加を図る必要があると考えます。

蚊口浜一帯は、美しい景観はもとより、海水浴場、キャンプ場、サーフィン場、そして、天然のカキと、設備と食がそろっております。明確なテーマと方向性を持たせた整備、公園化などを行うことにより、高鍋町の観光資源としてさらに魅力を増し、より多くの交流人口の増加が見込めるものと考えます。

また、平成27年3月には、高鍋駅舎基本計画策定懇話会において、高鍋駅舎整備案が

提言書としてまとめられ、町へ提案されております。この案を活かしながらも、さらに議論を重ね、新駅舎のデザイン、予算、建設までのスケジュール等、明確な計画を策定していかねばならないと考えます。

次に、病児、病後児保育の取り組みについてでございますが、本町におけるいわゆる地方創生の取り組みという上で、積極的に進めていく、子どもを安心して預けられる環境の整備は必要であるということから、今後も病児、病後児保育の充実については、前向きに進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。只今町長のほうから一応、考え、方向性、そういうのを伺いましたんですけど、今回はまず、町長の考えをお聞きしたいということで、一般質問出しましたので、今後、先ほど答弁された内容を私のほうも十分、吟味しながら、今後どういうふうな進捗していかれるのか、そこ辺も見守って、また質問するところはしてから、ぜひ実現していただけるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 議長、5番。

皆様、こんにちは。黒木敏之町長は、高鍋町のトップになる決断をされて以来、町内を隅々まで回られ、住民の生活を伺い知るために、何度も足を運び、多くの住民との対話をされてきたことはお聞きしています。幅広い世代の住民が考えていること、思い願っていることが、ハード面では何なのか、またソフト面では何なのか、しっかりと把握され、心に刻まれて、今後の町政運営に生かしていただけるものと思っております。

施政方針と選挙公約についての以下4つの項目について、お伺いいたします。

先ほどから質問しました議員と重複するところがあると思いますが、町長のお考えを伺っていききたいと思います。

1、「歴史と文教の町・高鍋」の再生の具体的な取り組みを伺います。

今月4日に美術館で、「藩校フォーラム」高鍋大会が開催され、秋月家の歴史を振り返り、三名君のつながりや、人となり、また藩士としての施策などを知ることにより、「歴史と文教の町・高鍋」を再確認することができました。ただ、ここ数年、町民の方からは、「歴史と文教の町・高鍋」の名前が泣いている、大きな声で言うことができない、以前の町の風格がない、などの声を聞きます。「歴史と文教の町・高鍋」再生の具体的な取り組みをお伺いいたします。

2、これからの農畜産をどのように活性化するのか、伺います。

町長は、高鍋町の産業の根幹は、農畜産業だと公言されています。農林漁業者と商工業者が協力し、お互いの強みを生かして、売れる新商品や、新サービスの開発、生産等を行い、販路も含み、需要開拓を行う必要があると考えます。

農畜産物の生産だけではなく、第2次産業、第3次産業にも農業者が主体的に、また総合的に関わることで、活性化が図られると思いますが、農商工連携、6次産業含めて、農畜産業の活性化をどのようにしていけるのでしょうか。

3、高齢者福祉の充実の取り組みを伺います。

平成27年3月に、第7次高鍋町老人保健福祉計画、第6期高鍋町介護保険事業計画が策定されて、2025年を見据えた3箇年ごとの計画期間で、高齢者を取り巻く現状を施策、事業の推進が示されている中で、厳しい現実が突きつけられています。今後、高齢者が住みやすいまちづくりをどのようにされるのか、伺います。

4、男女共同参画の今後の取り組みについて、伺います。

一昨年、宮崎県男女共同参画センターと高鍋町の主催で、「女性による地域づくり提言口座 in 高鍋」の実践講座が実施され、関心のある町内の女性の参加があり、多くの提言が出されたところです。今後の男女共同参画社会づくりの推進について、町長の具体的な考えを、伺います。

あとは、発言者席にて、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。「歴史と文教の町・高鍋」の再生の具体的な取り組みについてでございますが、私は豊かで美しい歴史と文教の城下町、高鍋の再生をまちづくりのビジョンに掲げました。

ビジョンとは長期的な展望のことであり、いわれは「坂の上の雲」、まだ目的・目標のように明確にはなっておりませんが、長期的な展望のもとで、誰もが共有して目指す方向のことであると認識しております。

またそのビジョンに向かって歴史と文教の町というのがどういうことであるか、これはとても重要だと考えます。よく言葉で「歴史と文教の町・高鍋」と言いながら、じゃあ歴史とは何なのか、文教とは何なのか、というのが不明確、あるいは共有化されないままに使われているのは、そのビジョンに向かっての誰もが認識していく上では難しいことになると考えます。

私は歴史とは、まず現在と過去との会話であるというふうに考えております。歴史は未来への道しるべであるという視点で捉え、高鍋町の歴史とは、単に古墳が残っているとか、城下町であるとか、あるいは藩校があったとか、ということだけではなく、改革の歴史を積み重ねてきたということが、高鍋町に最も重要な歴史であるという、その視点が大事であると考えております。

それから文教というのは、この文教という言葉はどう認識するかも、とても重要なことであると考えます。文教とは、改革に努力する風土の中で、人財が育つという意味に捉え

ることが必要であります。私は高鍋において、文教とはまさに人が育つという、人財を育てるという意味で捉える必要があるというふうに考えております。

改革を重ねる中で、人財が育つというのが「歴史と文教の町の城下町」というふうな捉え方が必要であります。そのビジョンを達成するためには、まちづくり理念と10項目の達成すべき目標を掲げております。

具体的な取り組みを伺うという御質問の答えとしましては、10項目の達成すべき目標のことであると考えております。この10項目は、1番目が農畜産業の支援である、2番目が福祉の充実であり、3番目が企業誘致、雇用の創出、4番目が商工業の支援であり、5番目が観光促進、6番目が文教の町の再生、教育支援、7番目が防災、環境整備、美しい高鍋づくり、8番目が人口増加、定住支援、そして9番目が町民参画によるまちづくりの推進、10番目が役場の活性化という、このような10項目を掲げております。

この10項目を達成することで、豊かで美しい町、歴史と文教の町の再生につながると考えております。この10項目の詳細は、施政方針で述べたとおりでございます。そこに詳細が書いてありますので、また目を通していただくほうがよいかと思っております。その実現に向かって、改革に取り組む中で、人財が育つことは「歴史と文教の城下町、高鍋」の再生の具体的な取り組みであります。

次に、これからの農畜産業活性化についてでございますが、施政方針で述べさせていただきましたが、農畜製品のブランド化、及び6次産業化の促進、農畜製品の販売促進、企業誘致による農畜産品販売所の設置、JA児湯との連携、高鍋農業高校、農業大学校との連携、農業後継者・新規就農者の育成支援、家畜伝染病の防疫強化、以上の項目につきまして、重点項目に取り組み、農畜産業の活性化につなげていくという考えを持っております。

次に、高齢者福祉の充実の取り組みについてでございますが、まず高齢者の生きがいづくりというものの支援、それから高齢者のさまざまな面での予防活動の充実、集いの場づくりの支援、見守り体制の整備というものを考えております。その点について、さまざまな取り組みで充実をさせていきたいと考えます。

次に、男女共同参画の今後の取り組みについてでございますが、私は男女共同参画とは、男女一人一人が尊重し合い、個性や能力を活かしながら、心身ともに豊かに暮らすことであると考えております。

高鍋町においては、その実現を目指す上で、高鍋町男女共同参画プランが作成されておりますので、これに沿いながら、男女共同参画推進懇話会を始め、町内で活動されている男女共同参画に関係する自主グループ、例えばあきあかねの会などの御協力をいただきながら、女性が住みたくなるような、あるいは女性が活躍できる町に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） それでは、ここで途中ですがしばらく休憩いたしまして、午後1時

より津曲牧子議員の発言者席からの質問を行いたいと思います。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、午前中に比べますと傍聴席に見えている方が若干少ないような気はしますが、それでもきょう本日傍聴に見えている方や多くの町民の方は、町長が選挙時に出された公約を今後どのように具体化されていくのか、これからしっかりと注視されていくと思います。この3月定例議会に提案された当初予算は骨格予算であり、6月定例議会において町長のお考えで、また新たに本格的また政策的な予算組みがされることを考慮して、質問をしていきたいと思います。

施政方針の中で、先ほど10の項目を述べられましたが、この中の歴史と文教の町・高鍋の再生の中で、これも多くの町民の方が関心があると思います。図書館の見直し、新たな図書館建設の具体的なイメージをお聞きいたします。この新たな図書館の建設場所は、どこだとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おっしゃるように、新たな歴史と文教の町の再生という立場では、非常に図書館の再生というのは重要であると考えます。ただ、どのような形で取り組むか、あるいは場所等ですね、それは多くの皆さんの御意見を聞きながら慎重に進めていくべきだと思いますので、現在のところほどの場所でどうというのは、明言はできないと考えます。早目に委員会あるいは検討する会議を開くような場を設けて進めたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今答弁いただきました、そういう委員会を立ち上げるといふ御答弁でしたが、それはいつごろになりますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。早急にとということで、いつごろにとというのはまだ、これは済みません、まだ明確にはしておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、町長も当然御存じだと思いますが、町立高鍋図書館の敷地内には皆さんが利用されている本館と、秋月毅堂書庫、明倫堂書庫が敷地内にあります。この2つの書庫には大変重要な古文書が収蔵されているところですが、この本館とは別に明倫堂書庫、秋月毅堂書庫のほうは、今後活用はどのように考えていらっしゃるでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。大変な貴重な古文書も残っていると聞いておりますし、まだその大部分が解読されていないというの聞いております。そういう意味では非常にその古文書の解読等については重要なポイントでございますので、現在の図書館は古文書を重視したような図書館になる可能性もあるかとは思いますが、それとは別に図書館をつくることになるかもしれません。それも含めての討議を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。それでは、町長のお考えである高鍋図書館の位置づけ、これは文教の町・高鍋の再生の中での位置づけというのはどういうものになるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。大変重要なポイントであると思えます。図書館が高鍋町の歴史と文教の城下町のシンボリックな存在になる必要があると思えます。歴史的な経緯をいっても、現在の高鍋町立図書館は全部、過去には町で図書館があるのは全国でまれな例というぐらい、図書館があることが1つの文教の町というふうに言われた時代がありました。それから設立から70年ぐらいの時が過ぎて、周りの市町村にもはるかに立派な図書館ができております。特にいろんな町民の方と接していたら、図書館を何とかしてくれという意見が一番多かったんですが、中には新富の図書館に行っているからもういいとか、川南の図書館に行っているからいいとかという非常に寂しい御意見もございました。ただ、私はどうしても図書館というものはつくっていかねばいけない位置にあると思えます。

しかし、町立図書館が現在のそうであったように、未来に向けての機能性あるいは地域をどのように活性化させるかという、単なる本があるよという場所から、新しい時代に向けての機能性、あるいは地域の活性化に役立つ意味での図書館、また役立つ場所での図書館というのが大事になってくるというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 以前から町長が熱心な読書家であることはお聞きしています。以前に図書館の企画展として、高鍋町のトップの方がお薦めする本ですとか、愛読書というのを取り上げたそういう企画展があったと思うんですが、またこの黒木町長の愛読書などを紹介していただけたらと思います。

今、小さいころから本に親しむ環境を整えるための授業やブックスタートなど、本町の取り組みは本当に教育の原点というある考えから端を発していると思えます。高鍋町の子どもたちの豊かな心はそういう意味でも育ってきていると思えますが、高鍋町ならではの環境づくりを進めることは、町長の施政方針に示されたとおりでありますし、また藩校明倫堂を設立し教育の必要性を示してまた実行した種茂公の国づくりは人づくりということにもつながってくると思えますので、よろしく願いいたします。

続いて、教育に関して伺います。

この中高一貫教育の仕組みのイメージは、先ほど中村議員の質問の中での町長の答弁で

お聞きしましたので、1つお伺いしたいと思うのは、今現在の高鍋町の教育機関の状況を考えて、そういう状況を考えた上での中高一貫教育のメリットというのは、どんなお考えがあるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず少しまとめておまして、中高一貫の取り組みの目的というのを教育長らの皆さんと少しお話をしておまわっております。

まず、中高一貫の目的というのは、高鍋町の小学生が町外の市立中学校、高鍋の中学生が町外の特に宮崎市内への高校へ転出しないようにする、これが一番大事だと思っております。2番目が、高鍋町の小・中・高生全体の学力向上のための1つの切り口としての中高一貫であるべきだと考えます。3つ目が、高鍋高校への入学志願者増を目指し、合わせて大学進学率を上げ、高鍋高校を有名な進学校にするということも大事だと思います。それから4番目、子どもの教育、大学進学は高鍋町でと言われるようにし、児湯の教育のリーダーを目指す。それから5番目が文教の町・高鍋の復活を目指す。そのような意味で目的を捉えているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、高鍋町内には小中学校、それぞれ東西小中学校4校あります。それぞれの東小校区、西小校区で特色のある教育にずっと取り組んできているということはもう御存じだと思いますが、この東小校区、西小校区のそれぞれの特徴ある、特色ある教育を中高一貫教育にどのように取り入れるとお考えでしょうか。お考えがございましたらお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 中高一貫という形となった場合は、それぞれの学校の特色というのを生かしていく必要はあると思いますが、ある意味ではその特色をまとめていくという作業も必要になってくるということであるというふうに考えております。中高一貫の場合は、ある意味では中学と高校とが1つになる、可能性としましては、人口減少も合わせて、中学、小学校が、よその地域でいいますと1つになったり、たくさんあったのが集約されていくというそういう時代でございますので、それぞれの学校の特徴は生かしつつも、それを集約しつつまとめていくということは、必要な時代になっているというふうに捉えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） では次に、先ほど高鍋町の農畜産業をどのように活性化するかお伺いして答弁していただきました。高鍋町の農畜産業軸とした町の活性化につなげていく取り組みが好循環のサイクルになるように望んでいます。

では、次の質問です。

高齢者福祉についてですが、町長が地区を回られたときに何冊か公約の冊子を配られた中に、富山型デイサービスの仕組みを取り入れたいという項目がありました。この富山型

デイサービスのこの仕組みを本町に取り入れられるということは、非常に素晴らしいことだと思います。このことについてちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。富山型の福祉というのは、議員の皆様方は研修にも行かれたというふうに最近お聞きしておりますので、私よりもお詳しいのではないかと思いますけれども。私の認識では、初めは看護師の方たちが子どもたちの子育てと高齢者の皆さんと障がい者の皆さんらを一緒にできないか、ある意味では子どもたち子育てを高齢者、障がい者の方たちに手伝っていただくというような考え方だという認識があります。しかも省庁を越えて、文科省と厚生労働省、省庁の垣根を越えての取り組みで、そういう意味で全国ではまれな例ということで進んでいるそうでございます。

宮崎県ではまず、まだその事例がないというふうに私が今のところ聞いておりますので、石井十次先生の生誕の地としての福祉の町を目指すという上では、そのような総合的な福祉への取り組みというのが、非常に大事であろうというふうに思っております。障がい者の施設をつくる際には、そこに高齢者とか子育てがどう絡んでいけるかという、そういう発想の上で今後はいろいろと模索していこうということで御提案をしたり、今後検討していこうと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今町長がお話しになりましたが、これ最初は3人の看護師さんのそういう民間の熱い思いの民間の方からの取り組みで、今おっしゃったとおり、いろんな法律のことでとか制度のことなどの壁を乗り越えて、行政が応援していったという形なんですけど、この富山型デイサービスを取り入れるということに関して、そういう行政主導での取り組みというのは可能なのでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私は主導といいますか、御提案をしていくという意味では大変可能ではないかというふうに思っています。おっしゃるように、NPO法人でそういうことをしてみたい方の御意見も聞いたことがございますし、また既存の福祉法人の方でそのような方向に向かって取り組みたいというお話も聞いておりますので、行政がその後押しをする、あるいはどの行政がその方向に向かってどのような取り組みができるか、そういう検討をしていくことは大変重要なことだと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） では次に、男女共同参画の取り組みについて伺います。

今現在、地方創生事業が進められています。今後総合戦略事業の基盤として、男女共同参画社会づくりが必要であると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 男女共同参画というのは大変重要な事項で、第4次の男女共同参画の法令が出ておりますし、女性活躍推進法というのも昨年設定されたと認識しております。

す。その流れの上で、高鍋町にもプランが出ておりますが、さらに積極的に取り入れていくことが定住者推進の上でも、子育ての推進、教育への充実についても、大変重要なポイントであると思いますので、その点は非常に大きな事項であり、どのようなまた後押しができるか検討していかねばならないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 男女共同参画について、町民の意識調査も行われておりまして、その結果と分析はしっかり出ておりますので、そういうことも踏まえてまた今後取り組んでいただきたいと要望いたします。

最後になりますが、施政方針の中に町長の改革という言葉が出てきます。町民が望んでいる真の改革を取り入れていただき、住民福祉の向上を視野に入れた町政運営をこれからしていただけるものと期待いたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） まずもって、町長就任おめでとうございます。これから4年間、高鍋町の第24代町長として、我々の代表として、町民のリーダーとして先頭に立って頑張っていただきたいと思っております。きょうは町長の選挙時における公約、または施政方針等の方針などの現実に向けて、どのように町政に取り組む姿勢、意欲をお持ちか、しっかりとお聞きをしまして、賛同できる内容は賛同する、協力していくと、そういうふうに思っておるところでございます。午前中からの議員さんの質問の内容と重複する面もあるやに思いますが、お許し願いたいと思っております。ほとんど重複する面というか、もう質問の内容もないようですけれども、ひとつおつき合いを願いたいと思っております。

まず、通告に従いまして町長の公約、施政方針についてお尋ねをいたします。

初めに、人口減少対策についてお尋ねをいたします。

人口は地域の活性力を示すと言われるように、最も基本的な数字であると思っております。国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、最大116万人だった本県の人口が、2030年には100万を切ると、さらにその10年後には90万人台にまで落ち込むと予想がされておるところでございますが、人口減少対策については国を上げての問題でもあり、地方においても人口減少は地方の維持、継続にかかわる大変な深刻な問題であると考えております。ここに類を見ない勢いで急激に減少する待ったなしの人口減少対策の現実をどう受けとめられるのか、この問題は我々だけではなく、町民全体で受けとめていかなければならない大きな問題であると思っておりますけれども、まず町長の所信をお伺いをいたします。

後の項目につきましては、詳細につきましては、2番目の中高一貫教育について、3番

目の企業誘致について、4番目の子育て環境や高齢者、障がい者福祉の充実について、5番目の観光促進プロジェクトについて、6番目に高鍋城址舞鶴公園の整備促進、7番目に役場の活性化、8番目に図書館の見直し、9番目に農畜製品の加工工場について、そして最後にこの高鍋町をどのような町に築いていかれるのか等々については、発言席に着いてお尋ねをしたいと、そういうふうには思っております。よろしくお願いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。人口減少対策についてでございますが、2015年の国勢調査結果では、本町の総人口は2万1,025人でございます。前回の国勢調査から3.3%減少していると公表されていますので、2万500人規模になっているのではないかと思います。このことから人口減少が進んでいることは明白であり、他の地方公共団体同様、本町においても人口減少の大きな要因となっております。転出超過に歯どめをかけていくことが必要であると考えます。この人口の社会減への対応策の1つとして、主に子育て世代を対象にした子育て支援や、教育に最適な環境を整備しつつ、定住促進制度の充実を図っていくことで、誰もが住みたいと思うまちづくりに取り組んでまいりたいと考えており、これは施政方針の中で高鍋町の長期ビジョンとしても述べさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 人口削減でなくて、町長としては公約の中では人口増加、定住支援の取り組みを公約されておりますけれども、具体的にお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 人口増加を目指すということで考えております。そのためには子育て支援、教育の充実そして高齢者に対する取り組みですね。そしてまた定住促進の制度というものが、どのような制度が設けることができるのかを検討したいと思います。また、現在取り組まれるようになっておりますお試しお住まいの制度ですかね、それもまたさらに活用していただけるように、そこを取り組んでまいりたいというふうに考えています。また、人口増には具体的なそれに対する取り組みとともに、全体的な町全体のイメージがどう上がっていくかというのが大切でございますので、全ての項目もそれにプラスされていくことと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次に、中高一貫教育校の設立を目指しておられるわけですが、先ほどから前の議員さんのほうからも、中高一貫この狙い等、私は魅力は何かとか、狙いと魅力ですね、そういうのを伺いして、重複するかもしれませんがお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。確かに中村議員からも津曲議員からも御質問がありました

んで、重複するかと思えますけれども、狙いというのは先ほど申しましたとおり、高鍋町の小学生、中学生がほかの高校、中学へ転出しないようにですね、特に宮崎市内の高等学校への転出者が非常に多いと聞いてますので、その転出がないということ。2つ目は小・中・高全体のそれによる学力向上につなげることができるということですね。3つの、高鍋高校への入学志願者増を目指して、合わせて大学進学率を上げ、高鍋高校を有名な進学校にする。そして4つ目が、子どもの教育、大学進学は高鍋と言われるように児湯郡の教育のリーダーを目指す。それと文教の町・高鍋の復活を目指す上では、流出をとめるということは第一に必要なことであると考えます。

それと魅力という、中高一貫にする魅力というのは、とりあえず制度をつくった上でさらに加味するものであると思えますけれども、ある視点では進学率ですとか学力向上、あるいはそこに行くとき具体的には大学の進学率がいいとかですね、そういうのは1つの価値観をつくる上では大きな魅力になってくるというふうに思います。さらに、それプラスの魅力づくりはその制度をつくった上に加味していく必要があると考えます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 子どもたちについての魅力というのは、やはり受験勉強がないというのも1つの魅力であってですね、このことについて高鍋高校と西・東ということですから、連携型の学校ということになるわけですね。現在宮崎県では、中等・高等教育学校としては五ヶ瀬がっておりますけれども、併設型の中学校というのは公立では都城、宮崎西、私立では聖心ウルスラ、延岡学園、宮崎学園と5つがあるわけですが、そういう中でことしの4月から串間、串間も小学校を含めては昭和20年ごろからできておいて、今回は平成29年の4月から6つの中学校、廃校になった中学校みんな合わせて6つと、福島高校がその4月1日からですから、連携型の中高一貫校というふうになると思います。そういう形で今高鍋高校と西・東中学校というか、そういう形で行われるというお考えをお持ちですね。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これから検討していく課題ではございますが、今柏木議員のほうから答弁のございましたとおり、ある意味ではこの串間の福島高校と串間中学校の学校の先生との連携というのが、1つの大きな最初に取り組みればよいと思いますが、ただこの学校の先生の連携型というのも、中身が多岐にわたってございます。その前の中村議員のおっしゃったように文部省の制度、法的なものの上でどこまでできるのか、ある意味ではどこまでやらないと高校まで進んでくれるようなそういう魅力というものが植えつけられることができるのか。現在の福島高校と串間中学校の例は参考にしながらも、さらにいろんな模索をすることで検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。もう私突っ込んでじゃなくて、きょうは町長の公約をお聞きするという形で質問しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、経済雇用促進政策として、もちろん企業誘致は大変な重要であるというふうに思っております。企業誘致、先ほどの議員さんの質問にもありましたけれども、午前中のですね、南九州跡地の再生、この問題については我々がもう向こうに、都城に移ってからも常にどうなるんだろうかといういろいろお伺いして、何とかこう再生を目指していてというふうに思っておりました。学校法の関係とかいろいろな問題がありますから、そこらを南九大とも先ほどの答えではお話をされて、進められておられるというふうにお聞きしましたけれども、そこらを具体的に。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほどから御質問がありまして、私も選挙運動やっているときに、南九州大学高鍋キャンパスの再生なくして高鍋町の再生なしというようなことは言わせていただいております。ただこれも大変難しい問題が1つありまして、中村議員のほうからもありましたように、南九州大学の持ち物であり、建物、土地もそうでございますので、勝手にこう議論していいのかということがありました。ただ、あえて言わせていただいていたのは、これは南九州大学のほうにも届いていただければいいなというふうに思いました。御挨拶に行きましたところ、そういうのが向こうのお耳に入っておられたんで、正直言いますと人の土地のことに御意見を言われていることに対しては快く思っていなかったということでしたので、その点についてはおわびをさせていただきました。ただ、高鍋町あるいは高鍋町民というのがどのように思っているかもあえてそこで言わせていただいております。そういうやりとりの中で、また先日は大学の卒業式にも参りました。これは本当何年かぶりかで行ったことになると思いますが、来られてたことで理事長は大変びっくりしておられましたんで、目標はそうでございますけれども、一つ一つ雪解けあるいはどう連携を組んでいけるとか、その辺の議論も重ねたり要望もしたりということで進めていきますので、一長一短には行かない部分があるかとは思いますが、ただそれ以上はなかなか規模的観測では言えない部分がありますけれども、ある種の方向性としてはそういう企業誘致、少子高齢化で大学等の数が減っていく中での、あの土地あの建物の再生に向けては企業誘致等もある意味では積極的な意見として高鍋町あるいは高鍋町民がそういうことまで望んでいるというのはしっかり伝わったというふうに私は確認をさせていただきました。それについての御意見は明確にはお答えにはなっておられませんけれども、そういうことを伝えさせていただきました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 町長、そういう点では努力されて一生懸命やっつけらっしゃると思いますけど、宮崎県でも一番小さな面積の町ですから、大変この場所的にも厳しいと思いますけれども。過去に高鍋町民にも覚えあるんですけど、58年度にステビア工場が6月ですけど覚書まで交わした、そして60年度に吉玉工業、これも8月10日に調印式までしたんですけど、これが破棄になったと、そういう高鍋町のいきさつもあるわけ

ですね。なかなか難しい問題であろうかと思えますけれども、ひとつ頑張っていたきたいとそう思っています。

次に、高鍋町の長期ビジョンに大変重要であろうと思えますが、子育て環境や高齢者、障がい者福祉の充実についての公約、どのようにお考えか、お伺いをしたいと思っております。今回の私たち今審議をしております当初予算の中にも、81億5,600万ですが、いよいよ少子高齢社会の進展という中では、一般会計に民生費が占める割合というのが39.7%、いよいよそういう時代になってきたかなと思うわけですが、それを含めてどういうふうに福祉の充実についてお考えなのか、お尋ねしたいとそういうのを。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。定住促進の上でも、子育て支援はとても重要でございますし、2040年問題という中では、3人に1人は65歳以上というような超高齢化社会がもう目の前に来ているというふうに言われております。本町はまたそういう障がい者あるいは子育て環境、高齢者について非常に充実させていかなければならないと思えますし、本町は石井十次先生の生誕の地であるということから、福祉の町・高鍋と言われるような方向性を持っていきたいと考えております。そのためにも、子育て環境につきましては、先ほどから答弁しておりますとおり、子どもの医療費の無料化や対象年齢の拡充、病児、病後児保育の充実、そういう面に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢者、障がい者に対しましては、これも先ほど少しお話しし答弁がありましたように富山型デイサービス等を参考に、高齢者、障がい者など多様な町民が集い、親睦を深め日常を過ごす場の創出など、よりよい施策の充実に向けてさらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 次で、観光促進プロジェクトについてでございますけれども、その中で特にサーフィンスポットの観光資源化についての公約があるわけですが、どのようにされていくのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。観光促進プロジェクトというか、そういう観光促進についての取り組みでございますが、施政方針で申し上げましたとおり、飲食業を観光産業の柱として支援する、飲食店のメニュー開発、商品開発、品質向上の支援、高鍋駅舎の整備促進、高鍋城址舞鶴公園の整備促進、あるいは持田古墳群と花守山の連携を図り、さらに西都原古墳群と連携による世界遺産登録推進、高鍋城灯籠まつり、あるいはキャベツ畑のひまわり祭り、サーフィン大会等に対する支援、城下町の景観づくりの推進、高鍋町の伝説、伝統芸能に対する支援、観光促進のための目標を達成するためにそれぞれ取り組んでまいりたいと考えております。

また、サーフィンスポットの観光資源化につきましては、蚊口浜一带の観光開発においては大変重要なポイントになるというふうと考えておりますので、その蚊口浜の観光開発

あるいはその点の方針も明確に今後しながら、観光スポットとしてのサーフィン場への取り組みをして、魅力アップを図っていき、交流人口をふやしていきたいとそうように考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） サーフィンにつきましては、私も隣でグラウンドゴルフなんかしておるわけですがでも本当ですね、波によっては県内外から多くの人たちが来られるわけですよ。だけど大変気の毒に思うのは、何もない施設、そういうあれがないわけですね。シャワーとかトイレはありますけれども、ほかに何もないというか、そういう中でいつも隣ではそういう施設ない中で、サーフィンボードのこう洗っているのも木の上に置いて洗っているというような状況ですから、せめてサーフィンボードの洗う場所をですね、そういうのを常につくってほしいと願っているわけですがけれども。そういうのから含めて、そういうところで洗っていますので、私たちグラウンドゴルフしているんですけども、びちゃびちゃになってしまうと。早くそういうサーフィンに対する取り組みとか、そういうのをお願いしたいなとそういうふうに思っているところです。

それと含めて隣、グラウンドゴルフ、せっかく大きなグラウンドがあるわけですがけれども、グラウンドゴルフをされている人も道具入れ場がないと、便所と兼任してやっているというのが現状ですので、そこらを早く見直してほしいと、ひとつ要望をしておきたいと思えます。

それから高鍋城跡の舞鶴公園の整備促進についてですけれども、基本的なお考えをお尋ねしたいと、そういうふうに思えます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。舞鶴公園の整備についてでございますが、平成26年に見直しを行いました舞鶴公園整備基本計画に基づき、整備を行ってまいりたいと考えております。社会資本整備総合交付金を活用して整備を行うこととしておりますが、高鍋総合運動公園の整備が終了後、整備に入る予定としており、町のシンボルとしてふさわしい整備ができるよう計画をしたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） この公園は本当に高鍋町の貴重な財産として、町民に親しまれるにぎわいのある舞鶴公園に、早く呼び戻してほしいという町民の皆さん方の多くの声もあるわけですがけれども、また本公園に有する文化財と史跡としての保存に留意しながら、早く整備の方針に、その公園の整備促進について頑張ってくださいと思いますけれども、どんな。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。柏木議員のおっしゃるとおりでございますが、やはり町のシンボルでございますが、また桜の木もかなり老木化しております。また石垣も上のほうに行きますともう崩れかけて、木の根があってその放置されたままの状態です。やはり早

急に整備して、町のシンボルだということを皆さんで認識して大事にしたいくなるようなそういう公園、また昔は一番上のほうに行きますと、遠くまで見渡せた景観がございました。そのような一番上のほうまで登りたくなるというか、多くの人が行っていただけるような、そういう景観も取り戻すような方針でまいりたいと考えております。いろいろとその整備できるよう検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。次に職場改善プロジェクトとして、役場の活性化についての公約が上げられておるわけですが、具体的に内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これも実は私の施政方針の中では、町民の皆様に親しまれる役場づくりの推進、各課の明確な年度目標の設定、役場全体の年度目標を全職員で共有化する、町長は年2回課長、課長補佐と個人面談を実施する、課長は年2回課の職員との個人面談を実施する、朝礼、終礼の実施を推進する、笑顔、挨拶、就業前の清掃の推進、あるいは社会教育施設と町が所有する公の施設について指定管理者制度の導入を検討し、経費節約と活性化を推進するというようなことを施政方針で述べておまして、それが具体的な話ではございますが、まずはもう課長、課長補佐との個人面談は始めさせていただいております。

それから町民に親しまれる役場づくりというのを、私は選挙で回りました一番に、もうちょっと親しみやすくしてくれというのが一番多かった意見でございます。今はいろいろと皆さんの御意見を賜りながら、どのようにすれば親しくできるのか、これは職場の活性化、職員の皆さんの活性化並びに、特に1階の受付あたりの町民の皆さまが役場に来てわかりやすい役場にするということが、これ七、八割は解決できそうなポイントがあるなというふうに思いました。たらい回しになったとか、いろいろ尋ねるところがわからなかったとか、そういうのが一番多かったんで、ある意味では機能的な部分があると思います。

あと申しましておる部分も実は役場では朝礼からあるいは掃除とかやっておられますんで、やっておられることをさらにどういうふうに充実させていくかということが大事かというふうに考えます。職場の活性化には、企業文化でありますし社風づくり、会社ではございませんけれども、これには少し時間がかかりますけれども、その方向に向けてここに書いてあります小さな事ではございますけど、積み重ねが大事だと考えておりますので、そのように進めてまいろうと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今町長のお話をお聞きしましたけれども、本当に私たちもよく言われるわけですよ。で、役場に来てそういう人たちよく見ると、たまたましか来られない人たちがやはり目につくというか、役場の職員は一生懸命やっていますよ、本当は町民の皆さんに親しまれる職員として私は今でも自分たちの持ち場を自覚しながら、それぞれが

信念を持って頑張っていると、私は今役場の職員を評価するわけですが、職場によっては土曜、日曜もない職場、そして日曜日はほかの子どもを見らないかと、自分の子どもを見て一緒に過ごしたいけれども、そういうふうに職場上、そういう職場もあるわけですから、今それ以上に町長活性化のために頑張っていただくことは結構ですが、今の職員たち一生懸命頑張っていることも自覚しておいていただきたいと、そういうふうに思っています。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今頑張っておられるのわかりますが、私は改革なくして発展なしというのがですね、とても大事でございまして、どこのどのような社会、どのような会社、どのような時代も常に改善、改革の上に成り立ってますんで、現状に甘んじないということが第一の基本だというふうに考えますので、そういう意味で改革をしていくというのは、どのレベルになっても常にやっていかなきゃいけないこととございますので、そのような認識でおります。今頑張っておられても、さらに頑張ってくださいという方向で行くことになるかと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 大いに期待したいとそういうふうに思います。

次に、図書館の見直し、新たな図書館建設の推進について、先ほどほかの議員さんも言われましたけれども、私は古いんでしょうかね、古いんですけども、これは高鍋初代町長が柿原政一郎さん、この人が平成22年度に設立した明倫堂文庫を近代的な図書館に改築しまして、高鍋町に寄附されたと、昭和30年、そりゃもう町長十分知っておられると思いますけれど。そういう中で町立図書館が開館をされたということです。そして柿原さんは初代館長になられて、また昭和52年の改築、翌年新館としてスタートしたというのが今現状の図書館ですね。そのように柿原さんの努力と、そういう形でなってるわけですけど、当時は、先ほども町長言われましたように、宮崎県の中でも図書館というのはなかったわけですよ。群内でも初めてですから、町民の皆さんは大いに喜びびっくりしたというのが現状であります。その中で多くの人たちがやはり活用されたと思うんですね、恩恵を受けたとそういうふうに思っておるわけですよ。そういうのがあから新しい図書館というのは、歴代の町長さんがやはり頭の隅にあったんじゃないかなと思いますけれども、町長新しい図書館を進められるということですけども、そこ辺を含めてどのようにお考えか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。歴史は今と過去との対話でございまして、柿原政一郎先生が図書館を建てられたのはもう70年前でございます。私は受け取り方は図書館をつくったというよりは、1つの高鍋町文教の町としての遺言を残されたというふうにとるべきだと思っております。実は先日70周年の祝賀会が、柿原政一郎正幸会がございました。そのときに1つの事例として挙げたのが、長岡藩が米100俵の話がございます。戊辰戦

争で負けて藩士が食べる物もなく苦しんだときに、親族の藩である山根藩が米俵100俵を持ってきて、飢えをしのいでくれと届けたときに、それをそのときのリーダーは食べるのではなく、学校をつくろうと、人を育てるべきだという選択をされた、有名な話ではございますけど、私は柿原政一郎さんは、建てたのは図書館ではございますけど、文庫ではございますけれども、人を人財を育てろというその遺言であったというふうに受け取るべきであって、図書館の機能とは、現代と過去との対話であれば時代時流の中では非常に機能性を失ってしまったというふうを考えるべきで、意思が受け継ぎつつも新たな機能性を取り込むことが重要であると思います。米100俵の例えにしても、我々は文教の町として、柿原政一郎翁の図書館を建てられたというその意思を受け継ぐとすれば、今の時代に合った人財を育てる場所をつくれというようなことを実現していかなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 本当に柿原初代町長ですね、大変だろうと思いますけど、上江村の合併と今の企業誘致、南九州化学、宝酒造とかの誘致、それと初代の老人ホームの建設もされたわけですから、大変な人だなと思っているところです。

次に、先ほども詳しく話され午前中もお答えになったと思いますが、農畜製品の加工工場、レストランを併設した農産物直売所設置の検討について、具体的にお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 農畜製品の販売所でございますけれども、黒木正建議員の質疑がありましたように、黒木正建議員にお答えしましたとおり、県内の食品製造会社様が私らの高鍋町のほうにおいでいただくということですので、その農産品工場またはレストラン、農産物販売所を建てるという、それを利用させていただくというか、そこで農産物の販売等をやさせていただくことが後押しになるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。町長としましてはまだまだ皆さんの公約、施政方針述べられておりますけれども、これからこの高鍋町を全体的に含めて、どのような町を築いていこうとお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） どのような町というのは、施政方針のことでその中で述べておるんですが、全て網羅しているような表現にはなっておりましたが、改革の努力を積み重ねていく風土の中で、すぐれた人財が育ち、若者がチャレンジできて、やりがいのある雇用の場があり、高齢者が健康で生き生きと過ごせて、子育て、教育に最適な施設と福祉環境を備えた誰もが住みたいと思う町、豊かで美しい城下町を目指すことを高鍋町の揺るぎないビジョンとすべきであると考えてます。

また、農畜産業が豊かになってこそ、商工業が潤い、町は元気になるという基本的な経

済基盤の考え方は、堅持していかねばならないと考えています。産業振興、福祉・子育て・教育、住環境の整備、この3つをまちづくりの大きな柱として衆知を集め、住んでいる人が主役のまちづくり、これを実践することが高鍋町のまちづくりにとって重要なことであるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 議長、1つ訂正お願いします。私が先ほど柿原政一郎さんが図書館を建設されたというのは平成22年度ということを使ったそうですけれども、昭和22年ということですので、訂正をお願いします。

町長から公約いろいろ聞きましたから、これから実践に移られていかれるというふうに思っておりますから、私たちも協力できるものは協力していくとか、そういうふうにしっかりと公約、施政方針の内容的なものをお聞きしましたので、ひとつ期待をしたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、春成勇議員からの一般質問は22日に延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。お疲れさまでした。

午後2時02分延会
